

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	永福保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成20年3月12日

総 評	<p>永福保育園は舞鶴市の南西に位置する緑多い山村地域で、山間の高台にある保育園です。長年、仏教精神と児童福祉の理念に基づき、地域の中に根付いた保育を宗教法人を運営主体として行われてきました。平成18年4月からは社会福祉法人の認可を受けて現在に至っています。</p> <p>保育方針において、命と人権を大切に作る心、感謝と思いやりの心を育てることが謳われており、行事の中に仏教の教えに触れられた保育も数多く取り入れられています。</p> <p>また、自然豊かな環境の中、自然とのふれあいを大切にし、情操豊かな心を育てる保育にも日々取り組まれています。</p> <p>園舎前の園庭とは別に横に大きなグラウンドがあり、運動場に続くプライベートスキーゲレンデとして活用されています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○管理職のリーダーシップ 理事長を始め、管理職のリーダーシップで色々な保育の取組がされています。保育士の日常の心得として和顔愛語など、子どもの心身の健全な育成を第一にされ、職員会議だけでなく普段から職員間の関係作りに配慮されています。</p> <p>○保育園の周りの自然環境を活かした保育 散歩に出かけたり、木の実を取ったり、野菜を収穫したり恵まれた自然の中で保育が行われています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>○記録の見直し 保育園の中には保育を評価したり見直したりする委員会など、十年以上前から立ち上げられていますが、会議の内容など記録の充実を図られると尚良いでしょう。</p> <p>○個別の職員に対する教育研修計画 職員個別の計画を立てて取り組むことで、さらなる人材の育成に繋がるでしょう。</p> <p>○健康診断の保育への反映 健康診断結果の伝達後の経過を確認されると、尚良いでしょう。</p>

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	永福保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年3月12日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

【自由記述欄】

・理念、保育方針は園の各所に掲示されています。またホームページでも明確にしています。保育方針は保育園要覧に具体的目標として7項目の記述をし、保育園の目指す乳幼児の心身ともに健全な育成を図る方向性や、考え方を示した要覧を保護者に配布しています。入園式や行事の度に保護者に理念、保育方針について理事長が説明をしています。

・職員に対しては、年度当初の会議において理念、基本方針を確認する意味で理事長が説明、会議に参加できない職員に対して会議録を回覧し全職員に周知する取組が行われています。

・地域住民に向けて、回覧で保育園の情報を提供したり、講演会の呼びかけをするなどの情報を発信しています。

・事業計画は職員会議で検討し、全職員に配布しています。また、保護者に向けて広報誌「園の光」(毎月一回発行)を配布しています。

・理事長、園長は自らの役割と責任を明確にし、リーダーシップを発揮しています。行事の度にアンケート調査を行い、保育の質の向上、業務改善を目指しています。法令遵守の理解のための取組を関係法令集等からひととき、保育にあたるようにしています。園独自に法令等必要なものをリスト化すると尚良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

・理事長が毎朝の会議に参加し、職員の意見を聞き改善策をアドバイスしたり、職員が勤務時間内で仕事が終るよう人的環境の工夫を積極的に取り組んでいます。人事考課をまだうまく活用していないなどの気付もあるので今後の課題とします。

・職員は年間に数回の研修会に参加し、研修終了後、会議の場で報告をしていますが、書式を統一した研修記録を残していくと良いでしょう。職員個別の研究、研修の計画を立てて取り組むことで、一人ひとりの知識、技量等の評価につながります。

・実習生の受け入れを行い、意義や方針をマニュアルとして明文化し、担当者を決めていて、職員間での意思統一を図っています。

・地域の老人会や近隣住民の受け入れが多く、地域の老人会や子ども会との交流を持ち、利用者地域に開かれた保育園です。

・ボランティアの受け入れについて、登録手続や事前説明を行うことでトラブルや不測の事故の未然防止にもなります。

・各種のマニュアル類が整備されています。今後、園独自のマニュアルの整備と定期的な検討会の記録、改定の記録を残すことで組織内での意識の向上につながります。

・舞鶴市保育ネットワーク会議に参加し、情報の収集や保育問題に取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

・利用者の半数以上が園バスでの登降園であるため、保護者とのコミュニケーションの場を大切にしています。園で行事や何かあった時は、その日に園便りを発行して保護者に配布しています。行事の度にアンケート調査を行い、保護者の意見を聴く機会を設けて連絡ノートで関係を密にしています。意見を受けて、朝の会議や職員会議の場で検討を行い、迅速な改善に努めています。利用者に関する記録の管理体制も整えられています。

・作品展では意図的に職員を配置して、参加の保護者が意見を述べやすい雰囲気をつくるよう努めています。また、個別の相談がある場合、ケースに応じた相談場所を用意しています。

・園内研修では発達支援に対する専門の指導者と研究を行い、相談会を開催しています。

・聾学校との交流を行い、人権についての学びが自然に体験できる取組をしています。

・苦情解決のマニュアルは整備していますが、苦情箱の設置と利用者への第三者委員の連絡先の明示が見当たりませんでした。苦情解決の仕組みが広く周知される取組が必要です。

・組織としての課題や改善策は把握し、取り組みをしています。今後、記録を書面で残していくと、課題や改善策の解決への対応の手順となります。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	永福保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年3月12日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	B
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	B
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

・保育園の理念や保育方針にもとずき、保育計画を作成し保育をしています。
 ・保育指導計画研究推進係を保育園職員で作っており、その中で定期的な評価を行い日々の保育に生かしています。
 ・子どもの健康管理については、保護者から情報を得られるように努めていますが、健康管理に関するマニュアルの整備を検討、見直しをされるとよいでしょう。保育園が行なう健康診断の結果は保護者には伝達はされていますが、その後の経過の確認がされていないので見直しをされるとよいでしょう。
 ・子どもが食事を楽しめる工夫として、乳児クラスは全員おにぎりにして、自分で食べられるようにしています。
 ・アレルギーを持つ子どもに対しては、除去食等一人ひとりに配慮した食事になるように心がけています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

- ・子どもが心地よく過ごすことのできる環境として、採光、通風、湿度、温度等に配慮をしています。
- ・保育園の周りには、自然が広がり、日々の保育の中に自然物をたくさん取り入れた保育をしています。
- ・自由時間における異年齢児との交流や作品展活動などに取り組まれています。
- ・長時間保育を受ける子どもに軽食が提供されていますが、今後メニューの明記などがされるとなおよいでしょう。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

- ・保護者と送迎時に話を聞いたり、連絡ノートで子どもの様子について情報交換を細やかにしています。
- ・保護者の理解を深める為に子どもの育ちについての、講演会や発達などの質問や懇談会の機会を設けています。
- ・虐待など気になる事象については、マニュアルを基本として職員で共有し対応しています。
- ・通報する専門機関の連絡先などを入園のしおりなどに明示するなど、検討されるとなおよいでしょう。